

現行監査の評価と今後の方向性について

(1) 資金管理センターの監査体制

(財)自動車リサイクル促進センター・資金管理センターでは、その事業の遂行において、法令遵守・正確性につき、万全を期した運営を実施すべく、外部会計監査(年次及び四半期)、外部業務監査(1回／年)、内部監査(1回／年)を実施。

外部会計監査により、資金管理センターの作成・公表する財務諸表(正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録)が、「一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠」し、「収支及び正味財産増減の状況並びに財政状態をすべての重要な点において適正に表示している」こと及び収支計算書が「公益法人の内部管理事項に準拠している」ことに対し、保証を得ている。

又、外部業務監査および内部監査においては、外部会計監査では細部まで検証していない「法令遵守」「内部統制の仕組み」「業務プロセスの検証」について検証し、結果を公表しており、指摘された問題点に対して資金管理センターは改善対応を実施している。

以上の通り、(財)自動車リサイクル促進センター・資金管理センターにおいては、その会計処理と表示、法令遵守、内部統制の仕組み、業務プロセスについて内部及び外部専門家の検証を受け、発見された問題点について改善することにより、適正な運営の保持を目指している。

(2) 現行の監査に対する評価

① 外部会計監査について

年度会計監査及び四半期会計監査を実施しており、法令等に準拠した監査・検証が実施され、特に四半期会計監査により問題点の早期の発見と対応ができる体制が定着。

しかしながら、年度会計監査及び四半期会計監査とも、結果の表明という形での報告を監査法人から受けており、結果に至るプロセス(資金管理センターのリスク評価等)の説明が充分でなく、資金管理センターの状況について内容まで理解できる報告となっていない(現行の監査制度上の制約)という意見もある。

＜参考＞ 現行の年度会計監査と四半期会計監査の整理

	年度会計監査	四半期会計監査
監査の目的	会計処理及び財務諸表等の表示が適正かどうかについての外部監査法人の検証。	同左
監査の基準	一般に公正妥当と認められる監査の基準	「東京証券取引所のマザーズ上場企業の四半期財務諸表に対する意見表明業務について(中間報告)」を勘案
監査手続き	・リスク評価 ・監査計画の策定 ・監査の実施 ・監査報告	・前年度のリスク評価を前提とした監査計画の策定 ・監査の実施 ・監査報告
監査結果の報告書	・会計処理及び財務諸表等の表示が適正かどうかについて意見表明(保証) ・結論が中心(リスク評価、監査手続きの内容についての説明なし)	・会計処理及び財務諸表等の表示が適正かどうかについて結論を表明(限定的保証) ・同左
今後の改善	監査手続きの内容等がわかるように、監査結果の報告書とは別の報告書(非公開)を受領し、資金管理業務諮問委員会で説明。資金管理センターはその要約を作成し、公表。指摘事項がある場合は、その後の改善状況がわかるようにすることを検討。＜下記(3)(4)のとおり＞	

② 外部業務監査、内部監査について

監査による問題点の指摘と資金管理センターにおける改善活動のプロセスが定着しつつある状況。現在まで、会計に関連するプロセス、会計数値の照合業務中心に業務監査を実施し、指摘事項についての改善活動を実施した結果、当分野における問題点が解消されつつある。

(3) 現行監査の改善の方向性

年度会計監査と四半期会計監査の手続き内容、保証内容を第三者にわかりやすく解説するとともに、監査法人からの報告内容の充実を図る。

外部業務監査、内部監査については、会計に関連するプロセス、会計数値の照合業務中心から、法令遵守、内部管理といった観点での、内部統制、業務プロセスの適確性を検証することに重点を移す。

(4) 改善の具体案

① 外部会計監査について

(ア) 年度会計監査と四半期会計監査において「監査手続きの内容」等について監査法人から報告書を受領し、非公開を前提として資金管理業務諮問委員会で説明する。

(イ) 資金管理センターは上記報告書の要旨として、資金管理センターのリスク評価の概要(年度会計監査の場合)、監査の手続き内容、保証内容等をまとめた資料を作成し、公表する。

年度会計監査については、平成18年度分から実施することとし、平成17年度分でイメージすれば、資料5-2「平成17年度年度会計監査における監査の概要について」のとおり。

また、四半期会計監査については、本年度第1四半期から実施し、資料5-3「平成18年度第1四半期監査における監査の概要について」のとおりである。

なお、指摘事項がある場合にはその後の改善状況がわかるようにすることを検討する。

② 外部業務監査、内部監査について

業務監査においては、年度会計監査で把握された「資金管理センターのリスク評価の概要」も踏まえるものとし、重点項目は毎年度検討していくこととなる。今年度は法令遵守(寄附行為・諸規程の遵守、個人情報等の情報管理等)、外部委託業務の運用管理(コンタクトセンター、輸出返還事務センター等)、資金の適正な管理・運用、自動車ユーザーに対するサービスレベル等を中心に監査を実施。

以上